

千枝報告「15～17世紀における貨幣・金融の実態と地域性」へのコメント

2004. 3・11 日本銀行金融研究所

井原今朝男

1、報告要旨

伊勢地域での貨幣流通については、弘治二年（1556）結城氏による永楽銭の基準通貨令の検討、伊勢でも天文4年の永楽銭の注記史料が初見、弘治二年3月15日の紅屋売券「永楽四貫」—永楽銭指定取引などから、弘治年間16世紀中葉を境に大別される。

A、弘治年間永楽銭尊重傾向期以前の貨幣流通の実態

- (1) 永享年間ころから悪銭を問題視する傾向が出て、「悪銭三十指」「時正銭」「ゑり銭」などが登場。文亀三年（1503）の田屋敷年貢銭「ころ10文、さかい10文指」山田三方が指定した事例＝在地の撰銭慣行で神宮による銭貨流通統制
- (2) 文明年間から「七十二銭」、悪銭「三十さし」で百文という例が神宮の下行の際に増加。天文十年「おもしろの日記」「神宮百文と云八何も七十二文ノコト也」・・・百文＝七十二枚という特殊な省百法による銭貨流通

など「独自の銭貨流通が形成」された

B、永楽銭尊重傾向期以後の貨幣流通実態

- (1) 永禄4年から「うす銭」の流通事例が増加。永禄末～天正年間には米・金の流通が普及、「永楽九十銭」「中銭九十一銭」などが流通する。天正13年ころには永楽銭は精銭に準じた価値をもち、「金本位制下の貨幣」

千枝「中近世移行期の貨幣流通実態に関する文献史的考察」『出土銭貨報告会発表資料』2003

C、独自の貨幣流通圏形成の諸要因

伊勢御師の活動

- (1) 神楽料の広域の価格設定と金銀使用、南京など地域貨幣での支払い
- (2) 伊勢御師と戦国大名との師檀関係による祓い賦・初穂料での金銀使用
- (3) 他国人との貨幣取引—「永楽三文子」永楽での利子指定、戦国大名滝川が百貫文を「さかいにて悪銭かり申」＝無文銭・模鑄銭が流入

東国・勢田川水運＝大湊史料

- (1) 永禄年間の「船々聚銭帳」「前々古日記写」などでは永楽銭のほか古銭・へいら銭・悪銭・えり銭・うす銭・並銭・中銭など多様な銭が大湊史料に登場。
- (2) 「外宮子良館日記」の天正6年以降や「元亀3年金子借用状」などに金銀米銭の換算や算用に際して「川さきにて米のそうは」で行う事例が登場＝大湊・河崎・山田など神宮周辺地域の貨幣流通圏の中で川湊の河崎での米相場にもとづいて金融活動を展開、河崎の重要性
千枝大志「中・近世移行期における川湊の物流構造」(Mie history

12 2001)

(3) 遷宮造営にともなう銭貨や金銀の流入

「外宮子良館日記」物忌みのための宿館で神事の必要物資の収支が記録

その一石以下の小額取引では永禄天正初年に銭から米に変化

補送料など高額支払では天正の米から天正末・慶長年間に金に変化

千枝大志「中・近世移行期における貨幣流通構造」(『皇學館論叢』32-5、
1999)

D、近世初期における貨幣流通の実態＝慶長6年の慶長金銀・羽書の流通開始以後

- ・ 慶長10年に「銀二小判」が初見
 - ・ 史料上の「羽書」は、元和2年初見、元和6年に「はかき数九枚三十四匁勘解由預り」とみえ、現存の羽書の初見は慶長15年と推定
- 幕府鑄造貨幣が流入するのは慶長10年間になってからで、羽書も流通しはじめた。

コメント

(1) 地域における「独自の銭貨流通」の実態の解明が成果。

問題点・「特殊な省百法」がありうるのか。

「あくせん15文さし」(永享8)「十文さし」(寛正3)＝「悪銭十文さし」(同)、

「悪銭三十指」(寛正3)＝「三十指」などから本銭の枚数＋悪銭の数枚＝百文銭か。

「本銭七二文」「六月酒肴百文家司に下行」家司に「七二文銭三十指」(文明年間年中神役下行記)＝七十二文銭は本銭72枚＋悪銭30枚＝102枚ではないか

「悪銭三二指」＝本銭70枚＋悪銭32枚＝102枚＝七十二文銭ではないか

「年中神事下行記」での「七十二文近年わたす」

「氏経下行記」での「三〇〇文」を「七十二文銭百文又九十六文銭二百文」

「精銭九六銭」(文亀2)「せいせん九十六文せにて」(同)「撰銭九六文銭六文子」(同道者売券)「えりせん96文」(文明17)精銭96枚＝九十六文銭＝百文銭

つまり、「七十二文銭」「九十六文銭」は報告者のいうように「七十二枚の銭」「九十六枚の銭」ではなく、「百文銭(サン銭)の略称」と理解するべきではないか。

(2) 文亀3年の土地売券で山田三方が「九十六文せににころさかい十文つつさすへき

事」とは、精銭＝えり銭九十六枚＝百文銭を例外的に、ころ10枚＋堺10枚＋精銭＝百文銭として取り扱うことを指定したものと理解できるのではないか。

「九十一文銭」(永禄年間)「九十一文銭つつ悪銭3文さし」(文禄3)「中銭九十一銭」(慶長年間)「永楽九十銭」(文禄3)

永楽銭90枚か91枚の百文銭を中銭として流通させており、例外的に悪銭3文を混入させる場合も指定したのではないか。

(3) 伊勢地方の地域的流通圏では、精銭と悪銭の混入率を替えた混合銭として、九六文銭(精銭96枚)、七二文銭(72＋悪銭30枚)、九十文銭(永楽銭90枚)、

中銭九十一、「永楽うす銭半分つつ」で百文銭をつくり、計算貨幣として基準通貨として利用していたのではないか。「精銭」「並銭」「中銭」「えり銭」などの実態が、混合銭の構成の違いであったのではないか。

- (4) 京都での悪銭流通圏の存続—悪銭も流通してそれを受容する経済圏レベルが存在
「尋尊大僧正記」永正 4・5・19「寿弘悪銭三貫二百文上之、珍重無為者也」
「北野八幡宮目代日記」天正 13・6・24「明日廿五日ヨリ、あめ五人出候て、うらせ候
八ん間、年中ひた参十疋二兩人扱メあひ定候」飴売りが年間悪銭 3 0 0 文を上納

* 中世社会では悪銭を嫌い貨幣の質が低下してインフレになったわけでもなく、悪銭が良銭を駆逐したのでもない。むしろ大名権力による撰銭令のない伊勢地域でも精銭と悪銭の混合銭が社会的に登場し、地域的社會意識として信用される混合銭が社会的必要さから地域的に流通しえたことを実証しえるのではないか。

- (5) 特に千枝報告では、河崎での米「そうは」の形成が地域経済の核として存在していたこと、それが「すわい」の存在とともに重要であることを先学の指摘とともに再確認した。したがって、なぜ、それが河崎の相場であり、大湊や山田ではなかったのか、か問われなければならない。

拙考では、「すわい」が大湊や山田にもいながら、相場が河崎にのみ登場するのが「外宮子良館日記」に出ることが重要であり、外宮の収支決算＝結解状・算用状のためには換算基準・決算基準として相場が不可欠であったこと、近年発見の元龜3年売券に「借用申金之事、一兩八九月十月中に二兩つケのさんよう 川さぎにて米之そうはに可進之候」(御巫家文書)にみえるように、貸付取引の「算用」＝決算のために相場が必要不可欠。

- (6) だとすると、中世社会では、貨幣が金本位制のような裏付けなしに、地域の中で一定の社会的共通意識として信用される百文銭が、貸付取引や出納取引(伊勢神宮の収納・下行)や地域の部分的商品取引で、地域的相場が決まり、混合銭が地域の信頼をうけて信用貨幣となり、計算貨幣(決算)に用いられたのではないか。

拙考では、商品取引や商品の発展形態としての貨幣をとらえるのではなく、貸付取引(債務債権関係・出納関係)での計算貨幣(決算のための基準貨幣)として地域貨幣が機能したと考える。古代中世では商品取引の未発達な中でも、貸付取引や財務出納関係の中で計算貨幣や信用貨幣が機能・発達しえるといえるのではないか。

拙論「中世請取状と貸借関係」(『史学雑誌』113-2、2004. 2)

楊枝嗣朗「現代貨幣と貨幣の起源」(『佐賀大学経済論集』35-5・6 合併号 2003. 3)、

同『近代初期イギリス金融革命』ミネルバ書房 2 0 0 4